

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	淀川資料館等広報企画立案業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 谷川 知実 大阪府枚方市新町 2 - 2 - 1 0
契約締結日	令和 5年 4月 5日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般社団法人近畿建設協会 大阪府大阪市中央区大手前 1 丁目 7 番 3 1 号大阪マーチャンダイズ
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1 4, 2 4 5, 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1 4, 2 7 8, 0 0 0 -
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名

淀川資料館等広報企画立案業務

2. 業 者 名

一般社団法人近畿建設協会

3. 随意契約理由

本業務は、淀川資料館等における展示の企画立案、及び展示物の製作、所蔵物の整理・管理等を行う業務である。

本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に2者から説明書等の交付依頼があり、そのうち1者から企画提案書の提出があった。

提出された企画提案書を評価した結果、適切な提案と認められたため、上記業者を契約の相手方とするものである。

適用法令

会計法29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

4. 随意契約の根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

推薦者 淀川河川事務所 調査課長 田中 優太